

旭川荘総合研究所における公的研究費等の不正使用防止計画

項目	分類	目標	不正発生の要因	不正発生の要因への対応計画
1	第1節 機関内の責任体系の明確化	責任体系を機関内外に周知・公表する	公的研究費等に関する運営・管理について、最終責任を負う者や実質的な責任を負う者などの責任体制に関する意識の低下。	責任体制、不正防止体系図をホームページで公開する。
2	第2節 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備	公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員の不正防止対策の理解や意識を高める。	ルールと実態の乖離	手続きのフロー、ルールをすべての構成員へ周知
3			公的研究費の事務処理に関する権限と責任に関する意識、コンプライアンス意識の低下。	公的研究費の運営管理にかかわるすべての構成員に対してコンプライアンス教育を実施する。 ・アンケートでの理解度の確認 ・誓約書の提出を求める
4	第3節 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施	不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施することにより、不正の発生を防止する。	不正発生要因に応じた対策の検証不足	内部監査の結果や検証を行い、リスク要因の有無を検討し、不正防止計画について必要に応じて見直しを行う。
5	第4節 研究費の適正な運営・管理活動	適正な予算執行を行う。業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながる問題が捉えられるよう、第三者からの実効性のあるチェックが効くシステムを作って管理する。	発注・検収に関して、運用体制と研究の実態の乖離	発注、検収の基本方針、フローを作成し手順があいまいにならないようにする。
6			非常勤雇用者の勤務実態の管理が甘くなる	人事班が抜き打ちで確認し、実態通るかチェックする。
7	第5節 情報発信・共有の推進	ホームページに「公的研究費等の不正使用等防止に関する取組み」を公開し、広く情報共有を行うことで、公的研究費に対する理解と支援を得ることを目指す。	情報公開が不十分であり、社会への説明責任を果たせていない。	ホームページに「公的研究費等の不正使用等防止に関する取組み」を公開し、公開後も見直しを行いコンテンツを充実させていく。
8	第6節 モニタリングの在り方	不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、機関全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施する。	リスクアプローチ監査の検証の低下	リスクアプローチに基づく内部監査を行う。監査の質を一定に保つため、チェックリストを用いる。チェックリストは必要に応じて見直しを行う。